

令和7年度

— 重要事項説明書 —

ちくごしりつちくごほいくしょ
筑後市立筑後保育所



〒833-0005 福岡県筑後市大字長浜2427番地

TEL(0942)53-5406

FAX(0942)27-5901

項目	ページ
1. 運営主体	1
2. 運営方針	1
3. 保育方針	1
4. 保育所の概要	1
5. クラス編成	2
6. 保護者の負担	2
7. 1日の流れ	2
8. 給食について	3
9. 保護者にご用意していただくもの	3
10. 服装について	4
11. 利用の開始および終了について	4
12. 保育所と保護者の連絡について	4
13. 病気やけが・健康について	4
14. 薬について	4
15. 災害・緊急時への対策、対応	5
16. 災害共済制度について	5
17. 送迎について	5
18. 要望・苦情相談窓口	6
19. 虐待防止への対応	6
20. 個人情報保護への基本方針	6
21. その他お願いしたいこと・留意事項	6
22. 令和7年度 年間行事予定	7



筑後市PRキャラクター はね丸

1. 運営主体

名称	筑後市
代表者氏名	市長 西田 正治
所在地	福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地
電話番号	0942-53-4111

2. 運営方針

- ◆入所する児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ◆家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- ◆家庭や地域等の様々な社会資源との連携を図りながら、入所児童の保護者及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3. 保育方針

- ◆いろいろな人との関わりの中で、喜びや楽しさを体験し、自然のなかで遊び、明るく、のびのびとした心を持ち、丈夫な身体をつくります。

くめざす子ども像>

- ・心身ともに 健やかで元気に遊び、よく食べる子ども
- ・美しいもの・やさしいものに感動する感性豊かな子ども
- ・自分の持っている力を出し、最後までやり遂げる意欲と自主性をもって創造豊かに遊べる子ども



4. 保育所の概要

名称	筑後保育所		
所在地	福岡県筑後市大字長浜 2427 番地		
電話	0942-53-5406	FAX	0942-27-5901
認可年月日	昭和 51 年 4 月 1 日		
施設長名	堤 由起		

対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	0 歳児 . . . 12 名 1・2 歳児 . . . 36 名 3・4・5 歳児 . . . 72 名 計 120 名
職員体制	所長(1 名)・給食調理員(常勤 1 名、非常勤 5 名) 主任保育士(1 名)・保育士(常勤 15 名、非常勤 16 名)
嘱託医	【小児科・内科】 山崎医院 (山崎 明院長) 筑後市大字山ノ井 277、☎0942-53-2753 【歯科】 本田歯科医院(本田 有志院長) 筑後市大字新溝 82-1、☎0942-53-3431
敷地面積	4795.10 m ²
建物・設備	鉄骨造 2 階建(2 階は学童保育所) 延床面積 1044.75 m ² (2 階学童保育所を含むと 1558.12 m ²) 乳児室 64.76 m ² 、保育室(5) 308.35 m ² 、遊戯室 119 m ² 、 図書室 7.5 m ² 、cooldown 部屋 7.81 m ² 、調理室 54.28 m ² 、 事務室 48.18 m ² 、相談室 8.38 m ² 0、1 歳児用園庭 193.69 m ² 、北側園庭 1030.86 m ² 、プール、 滑り台、砂場(2)、水場、築山
開所日	月～土曜日
保育時間	保育標準時間の保育時間 午前 7 時～午後 6 時 保育短時間の保育時間 午前 8 時～午後 4 時
閉所日	日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
特別保育事業	延長保育、休日保育、障害児保育

※日、祝、12/29、30 に保育が必要な場合は、休日保育をご利用ください。

※延長保育、休日保育をご利用の際は、事前の利用手続きと別途料金が必要です。

5. クラス編成

クラス名	ばら	すみれ	ゆり	もも	きく	さくら
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

6. 保護者の負担

【保育料】 保育料は保護者の居住する市町村が決定します。

【その他実費徴収】

項目	対象	使途(目的)、負担を求める理由	金額
絵本代	全入所児童	豊かな心を育てるとともに、親子のふれあいの時間をもっといただくため	月額 460 円
保護者会費	全入所児童	児童の福祉増進のため	月額 400 円
旅行積立	4歳児以上	バス遠足の実施のため	月額 300 円
カラー帽子	1歳児以上	散歩など屋外活動で使用するため	1,100～1,480 円
体操服	3歳児以上	運動などで使用するため	1,250～1,400 円
給食費	3歳児以上	給食を提供するため	5,000 円

※料金の支払い方法は、月はじめに集金袋をお渡ししますので、お金を袋に入れて15 日までに保育所へお支払いください。

※お釣りが出ないようご協力ください。

【延長保育の料金】

保育時間	保育標準時間 (7:00～18:00)の場合	保育短時間 (8:00～16:00)の場合
7:00～7:59	—	100 円
16:01～17:00	—	100 円
17:01～18:00	—	100 円
18:01～19:00	120 円	120 円

※料金の支払い方法は、月末締めで、翌月はじめに集金袋をお渡ししますので、お金を袋に入れて15 日までに保育所へお支払いください。

※お釣りが出ないようご協力ください。

【休日保育の料金】

保育時間	5 時間以上	5 時間未満
3 歳未満	2,200 円	1,100 円
3 歳以上	1,800 円	900 円

※事前(日・祝日を除く 7 日前まで)の登録、申し込みが必要です。

※3 歳以上、未満の基準はその年度の 4 月 1 日時点の年齢です。

7. 1 日の流れ

7:00	開所 保育標準時間(11 時間)開始 順次登所・健康視診・自由遊び	
8:00	保育短時間(8 時間)開始	
9:15	片付け・おやつ(3才未満児)	
10:00	各クラスで保育 発達に応じた保育を行います	
11:30	給食(年齢で多少時間が異なります) 全学年 完全給食(R4.4.1～)	
12:30	お昼寝(年齢で多少時間が異なります) 年長(さくら組)は夏期・土曜のみ 年中(きく組)は 12 月以降は土曜のみ	
14:30	目覚め・排泄	
15:00	おやつ	
15:30	自由遊び 順次お迎え	
16:00	保育短時間終了 絵本の読み聞かせなど	
18:00	保育標準時間終了	
19:00	閉所	

8. 給食について



【方針】

めざましい心身の発育期にある児童の健康増進にとって、食事は大変重要な役割を持つものです。中には 食欲不振・偏食などの食事傾向を持つ子もありますが、その固定化を防ぎ、良い習慣に導くように努めます。

身近な野菜や食物に興味や関心を持つ、友達と一緒に楽しい雰囲気の中で同じ物を食べるという共通の経験を通して仲間意識や社会性を身につける、特に年長児(5歳児)は配膳・片付けをするなど小学校での集団給食に向けた準備する、等のねらいをもって給食を提供しています。

幼児期に濃い味つけに慣れさせないことも生活習慣病予防の第一歩と考え、濃い味付けを抑え、食材そのものの味を味わえるようにしています。

【食品の選択】

主食に胚芽米を使用して、不足がちなビタミンを補給します。

安全性を考慮し、化学調味料を使用せず、昆布、椎茸、煮干し、鶏骨などを使用しています。

おやつには、市販のお菓子は使用せず、手作りで提供しています。また、発育期に大切なカルシウムを摂るためにいりこをつけることもあります。

【食物アレルギー対応について】

除去食を希望される場合は、調理員(栄養士)と面談をさせていただきます。面談の際は、検査結果、医師の診断書(指示を記録したもの)をご提出ください。状況によって除去での対応ができない場合、代替食等を検討します。少なくとも年に1回は、状態を知るために面談をさせていただきます。

【その他】

・毎日の給食は、サンプルケースに展示しています。



9. 保護者にご用意していただくもの

★重要★ 持ち物には全部、氏名を記入してください。

●があるものは毎日持たせてください	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
● リュックサック				○	○	○	毎日の荷物を入れます
● 着替え(上下)	5	5	5	4	4	3	数字はセット数(目安)
● 肌着	3	2	2	2	2	2	数字は準備の枚数(目安)
● パンツ		5	5	4	4	3	同上
● おむつ	6	6	4				同上(園で処分します)
● 体ふきタオル	2	2	2	1	1	1	同上
● ビニール袋 4 枚	○	○	○	○	○	○	汚れ物入れ。 <u>要記名。</u>
かけ布団	※	○	○	○	○	△	布団は週末に一式持って帰ります。 ※0歳児はスリーパー(冬用)を用意してください。
敷き布団	○	○	○	○	○	△	
パジャマ			○	○	○		しぼり袋に入れて持たせてください
ぞうきん(2枚) ※	○	○	○	○	○	○	入所後早めに保育所へ提出 5歳児は※印の3つ目も参照 ※できれば手作りが良いです。
箱ティッシュ	○	○	○	○	○	○	1箱お願いします
● おしぼり	3	3					数字は準備の枚数
● エプロン	3	3					
● 水筒	○	○	○	○	○	○	コップ式で 保温式は熱すぎないように 氷を入れずをお願いします。
帽子	○	○	○	○	○	○	1歳児以上は指定のカラー 帽、0歳児は自由。 週末持って帰ります。

※0～2歳児は、1人ずつカゴを準備しますので、持ち物はカゴに入れてください。壊れた場合は、実費徴収(400円)になりますので、ご注意ください。

※出席シール帳、お便り袋は保育所で準備します。

※5歳児はぞうきんづくりを行いますので、表中の2枚に加え、ぞうきんにしてよい薄手のタオルを1枚持ってきてください。

10. 服装について

- ・衣服・靴は自由です。活動しやすく、着脱しやすいものをお願いします。
- ・ひも付きやフードなど、引っかかりやすい服は着用しないようにお願いします。
- ・0歳児、1歳児クラスの防寒着は、ベストタイプ(袖なし)をご準備ください。

11. 利用の開始および終了について

- ・当保育所は、市が行う利用調整により利用を決定・開始します。保育を受ける必要性の高い子どもが優先的に利用できるように選考されています。
- また、以下の場合には保育の提供を終了いたします。
- (1) 2号・3号認定に該当しなくなったとき(卒園を含む)
- (2) 保護者から退所の申出があったとき
- (3) その他、利用継続について重大な支障または困難が生じたとき

12. 保育所と保護者の連絡について

- ・ご家庭との連絡は、お便りファイル(袋)、連絡帳で行います。
- 特に0歳児(ばら組)・1歳児(すみれ組)・2歳児(ゆり組)は家庭と保育所で毎日記入するお便りがあります。ご記入の上、毎日持たせてください。
- ※今後、順次保育支援システムを導入します。連絡方法等が変更になる場合は、都度ご連絡いたします。
- ・毎月1回、保育所だより、保健だより、給食だより・献立表を配付します。ホームページでもご覧いただく事ができます。
- ・各クラスからのクラスだよりは行事の前など必要時に随時配付します。
- ・エントランスにもお知らせ事項を掲示しますので、送迎時にご確認願います。

13. 病気やけが・健康について

- ・保育中にケガや子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保育台帳に書かれた緊急連絡先へ連絡します。

・38度以上の発熱の場合には連絡させていただきます。38度未満でも、子どもの状況や感染症の流行状況により連絡する場合があります。

・感染症にかかった場合は、登所できません。登所してよいという医師の判断が出てから登所してください。その際、「感染症後の登所届」を保護者が記入して提出してください。

・園内での感染拡大防止の観点から、下痢やおう吐の症状がみられる場合は、必ず病院を受診してください。登所してよいという医師の判断が出てからの登所をお願いします。

・予防接種・就学前の健康診断・心臓健診は、ご家庭での受診をお願いします。

・予防接種後はできるだけ静かに過ごせるよう、ご家庭での保育が望ましいですが、やむを得ず登所させる場合は、副作用が起きないか、接種後 30 分程度は観察してから登所してください。また、必ず、保育士に接種した予防接種の種類をお伝えください。

・病気の際、どうしても保育を必要とするときは病児保育施設“ちっこハウス”(要登録)(筑後市立病院横)をご利用ください(0942-52-2577)

・学校保健安全法に準じて、全児童、健康診断(内科検診、歯科検診、尿検査等)を年2回実施しています。結果は保護者に連絡するとともに、保育台帳に記録しています。

・身体測定(身長・体重)は毎月行います。



14. 薬について

・本来、保育所で薬を飲ませることはできませんので、診察の際、医師へ保育所に通っていることを伝え、朝夕2回など保育所にいる時間を除く時間帯に服用できるよう、ご相談をお願いいたします。

・投薬が必要な場合は、1回分を医師の指示が確認できる袋等に入れ、「与薬依頼書」を添えて、職員に投薬の説明をおこなってから、手渡ししてください。

・薬の成分・効用が分かる用紙を添付してください(コピー可)。

・医師の処方・指示以外の薬、とびひ等の感染症の塗り薬や目薬、市販の薬はお受けできません。

15. 災害・緊急時への対策、対応

- ・毎月1回以上避難、消火、防災その他必要な訓練を実施しています。
- ・防災設備 消火器、誘導灯、火災報知器、防災ずきん、防災カーテン
- ・緊急連絡先(0942)

筑後警察署	52-0110	筑後市消防本部	52-2020
筑後市立病院(救急)	53-7511	筑後市防災安全課	65-7260

- ・大雨、台風等で休園になる場合など、緊急時の全体への連絡は一斉メールで行います。

16. 災害共済制度について

- ・全国の小中高等学校・保育所児童生徒の約95%が加入している独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。保育所の管理下における災害(ケガ、病気、障害、または死亡)に対して災害給付(医療費、障害見舞金、または死亡見舞金の支給)を行います。
- 保険料(掛金年額210円)は、保護者会費から保育所を通じて一括して支払います。

17. 送迎について

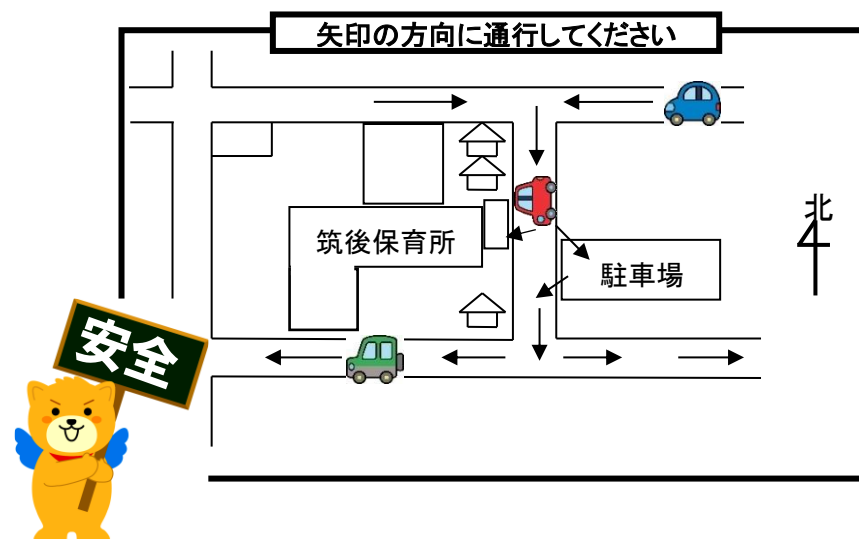
- ・朝9:00までには登所してください。欠席・または遅れる場合は9:00までに必ずご連絡ください。(保育所 0942-53-5406)
- ・安全のため、保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず事前に保護者の方から保育所へ連絡してください。
- ・中学生以上の方がお迎えに来てください。小学生のお迎えはできません。
- ・保育所前の道路が狭く、事故や混雑を避けるために、送迎時の車の通行については、北側からの一方通行としております。ご協力をお願いします。

ただし、保育所関係以外の方は反対方向に通行されることもあります。歩行者もいますので、特に曲がり角では注意して徐行をお願いします。

- ・近隣住民の方の迷惑となりますので、駐車場では短時間でもエンジンを切ってください(アイドリング禁止)。また、駐車場内での騒音、大声、喫煙は禁止します。

- ・駐車場からエントランスまでの道路では、お子様と手を繋ぐなど安全にご留意ください。また、駐車や発車の際は、まわりに子どもがいないか十分に気を付けてください。

- ・駐車場は、学童保育所の保護者の方も利用されます。周りの状況に気を配り、お互いが気持ちよくスムーズに送迎できるように、ご理解、ご協力をお願いいたします。



18. 要望・苦情相談窓口

社会福祉法第82条の規定により、本保育所では利用者からの要望・苦情に対応する体制を下記のとおり整えております。

要望・苦情受付担当者	矢次 恵美（主任保育士）	
要望・苦情解決責任者	堤 由起（保育所長）	
第三者委員	渡邊 理恵 （主任児童委員）	電話 090-6698-0767
	松田 朋子 （主任児童委員）	電話 090-3710-1064

※要望・苦情は面談、電話、書面などにより随時受け付けます。なお、第三者委員に直接申し出ることもできます。（第三者委員とは、職員である受付担当者に対しては言いにくい場合もあるため置かれているもので、保育所と保護者との関係から客観的な立場で苦情を受け付け、解決へ向けて助言等を行う担当者のことです。）保育所で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます（電話 092-915-3511）。

19. 虐待防止への対応

子どもの権利を守り、虐待の防止・早期発見・対応のため関係機関と積極的に連携するとともに、その他必要な対応を行います。

20. 個人情報保護への基本方針

- ・保育所が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守し、個人情報の保護に努めます。
- ・個人情報の収集、利用、提供に際しては、利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集、利用、提供を行います。
- ・個人情報に関するお問い合わせ等に適切、迅速に対応するよう努めます。

21. その他、お願いしたいこと・留意事項

- ・お菓子・玩具（シール・カード等）、金銭類は絶対に持たせないでください。
- ・リュックサックなどにキーホルダー（お守り含む）を付けないでください。壊れて小さな鈴やパーツが取れると、誤飲の恐れがあります。
- ・ヘアゴムを使用される場合は、飾りのないものをお願いします。ラバーゴムは小さくて切れやすいため、使用しないでください。ヘアピンは使用禁止です。（ケガや誤飲の恐れがあるため）
- ・定期的にご家庭で爪の点検、耳の掃除をお願いします。
- ・基本的生活習慣（あいさつ・片付け・手洗い・衣服の着脱など）はご家庭でも自分でするように促していただき、できた時はたくさんほめてあげてください。やる気、意欲の向上につながります。
- ・0、1、2歳児は避難の際にも使用できるように園に置いておく靴をご準備ください。3、4、5歳児は園の物を使用します。

22. 令和7年度 年間行事予定

誕生会・避難訓練は毎月行います。

★印は、保護者の方に参加していただく行事です。

	★入園式 1日(火) 歓迎会食会 9日(水) 春の遠足 23日(水)		お弁当の日 9日(金) 検尿 15日(木)、16日(金) プラネタリウム (年長児) 内科検診 21日(水) 歯科検診 22日(木) ★クラス懇談会(3歳以上児)31日(土)		プール開き 17日(火) ★クラス懇談会(3歳未満児) 21日(土)
	七夕まつり 4日(金) ★個人懇談会 5日(土) 船小屋荘訪問 (年長児) 川あそび・おとまり保育 (年長児) 25日(金)～26日(土)		★夏祭り 30日(土) ★親子絵本講座・給食試食会 (3,4,5歳児)		
	★運動会 18日(土) 予備日 19日(日) 清水山登山 24日(金) 予備日 29日(水)		幼年消防クラブ大会(年長児) 検尿 6日(木)、7日(金) ★ほいく参観(3歳以上児) 5日(水)・6日(木) 内科検診 11日(火) 歯科検診 12日(水) ★個人懇談会(年長児) 15日(土) バス遠足 (4,5歳児)		アイススケート教室(年長児) もちつき 19日(金)年長児 クリスマス会 24日(水) ★親子観劇会(年長保護者) 26日(金) 保育納め 27日(土)
	お正月 交通安全教室 ★ほいく参観(3歳未満児)17日(土)		節分 3日(火) 記念写真撮影 4日(水)		ひなまつり会食会 3日(火) おわかれ遠足 6日(金) ★卒園式 28日(土) 修了式 31日(火)

※行事内容、日程は変更になる場合があります。行事予定は毎月の園だより等でお知らせいたします。

※保護者講演会、おやつ試食会は詳細が決まり次第お知らせします。

筑後保育所平面図



令和7年度

入園のしおり

筑後市立筑後保育所

〒833-0005 福岡県筑後市大字長浜2427番地

TEL(0942)53-5406

FAX(0942)27-5901

